



Title	語られない「台湾人」：戦後日本における華僑言説の成立と変遷
Author(s)	岡野, 翔太
Citation	大阪大学, 2022, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/87798
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/resource/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名（岡野（葉）翔太）	
論文題名	語られない「台湾人」：戦後日本における華僑言説の成立と変遷
論文内容の要旨	
<p>本論文の目的は、在日華僑研究において、「台湾系華僑」とも呼び得る人びと（以下、「台湾系華僑」）が、第二次世界大戦後の東アジア地域秩序の再編のなかで、どのように名乗り、名指されてきたのか。またそうした名指しをどう拒否してきたのかを文献史料から明らかにすることにある。こうした問題意識を出発点として、本論文では、「台湾系華僑」とも呼び得る人びとが、第二次世界大戦後の東アジア地域秩序の再編のなかで、在日華僑研究によって生み出された「華僑」言説によって引き裂かれながら、どのような歴史を生きてきたのだろうか」という問いを立てた。その問いに答える手掛かりとして、「台湾系華僑」とそこからこぼれ落ちてきた人びとの社会的現実の一部としての歴史を、筆者のフィールドワーク、及びフィールドワークを通して発掘した文献史料に基づいて記述してきた。</p>	
<p>第一章「戦後日本における「華僑」の描かれ方—台湾出身者の包摶と排除をめぐって」においては、第二次世界大戦後、日本において、日本在住者を指しての「華僑」言説がどのように作られていったのかを研究史を紐解きながら検討した。このなかでは、中華人民共和国と中華民国の対立および文化大革命の混乱が、「在日華僑」の自己認識にも影響を与えたことを指摘し、さらに台湾出身者も含め在日「華僑」の存在を日本の「帝国主義時代の産物」として捉えようとする「華僑」の声が、「華僑」について論じる場所から消えたことを明らかにした。それに加え、1980年代以降は、「華僑」が参与する形で在日華僑研究が一気に進展した反面、日本帝国の崩壊と「二つの中国」の狭間にゆれた台湾出身者の軌跡が長く覆い隠されてきたことを示した。</p>	
<p>第二章「『華僑』前夜の台湾出身者と『省民証』の発明—神戸の台湾省民会（1945-1946）を基に」においては、中華民国留日神戸華僑総会所蔵の史料の検討から、終戦直後、在日の台湾出身者がいかにして「華僑」と名乗るようになったのか、を明らかにした。ここでは、所蔵史料から1945年10月から1946年11月までの間に存在した神戸の「台湾省民会」が台湾出身者個人の身元を直接的かつ網羅的に把握し、「中華民国台湾省民証」と称する証明書を独自に発行していたことを発見した。そしてこの時代、「連合国民」であった大陸出身の「華僑」と、「解放国民」の台湾出身者との間には、待遇上の相違があった。終戦直後に台湾出身者が「華僑」と名乗ったのは、日本における生活基盤を安定させようと試みた結果であったことを指摘した。</p>	
<p>続く第三章と第四章では、いずれも中華学校を主な記述の舞台とした。中華学校に通う子どもたちの多くは、日本で生まれ、日本で育った。そうした子どもたちが、どのようにして1949年以降の新たな「中国」（中華人民共和国なり中華民国）を想像したのか。ここではどのような人びとが、日本生まれの「華僑」に対して、1949年以降の「中国」のイメージをもたらしたのかに注目し論を進めた。第三章は「大陸系」と呼ばれる学校に焦点を当て、第四章は「台湾系」に軸足を置いた。</p>	
<p>第三章「台湾出身者・満蒙留学生・日本人引揚者の交錯と「新中国」—歌曲『我愛我的台湾』の伝播とその担い手たち」では、今日では「大陸系（中華人民共和国支持派）」と呼ばれる組織が、どのような人びとによって形作られたのかを論じた。そのための手掛かりとして、台湾解放への思いを歌った歌曲「我愛我的台湾」を取り上げ、その歌を広めた台湾出身の劉俊南と、日本人引揚者青山梓の経歴を検討した。このなかでは、「我愛我的台湾」が中華学校の校舎を国民党から取り戻したいと考える横浜山手中華学校と、国民党を故郷の台湾から追い出し「新中国」のもとに置きたいと考える台湾出身者の集会で歌われたことが確認された。以上の検討から、特定の時代における渾然一体とした台湾認識が、中華人民共和国を支持する「在日華僑」の政治的アイデンティティを強く規定したことが示された。</p>	
<p>第四章「新たな『中華民国』を作り出す—来日台湾外省人の日本帝国経験に注目して」では、今日「台湾系（中華民国支持派）」と呼ばれる組織が、どのような人びとによって形作られたのかを論じた。主として1950年代初頭に、台湾より横浜中華学校の教員として派遣された王慶仁、張枢、喬鐘洲らの経歴の検討を通じて、人びとが新た</p>	

な「中華民国」をどのように想像したのか。そして、台湾に移転した後の中華民国政府が、日本帝国を経験した来日台湾外省人を介して、どのように「在日華僑」組織とチャネルを確保したのかを明らかにした。1952年の横浜の「学校事件」以降、今日では「台湾系」と呼ばれる中華民国支持の組織（中華学校、華僑総会、国民党支部など）には、旧満洲国地域や華北などかつての対日協力政権下を生き、国共内戦によって台湾へと渡った来日台湾外省人が積極的に関わりを持つようになった。このような人びとは、台湾での居住経験が一時的であり、自己認識は「中華民国」の「中国人」であった。そのため民主化を経た今日的な「中華民国」の「台湾人」とは異なる。中華民国が大陸を統治していた時代までに来日した大陸出身者のなかにも、国民党員として活躍したり、中華民国を支持したりする者はいたが、かれらからすると台湾は自らと縁もゆかりもない場所である。そのため戦前より日本に居住する大陸出身の「華僑」は、中華民国が台湾に移転して以降、来日台湾外省人が基盤を強化した「台湾系」と呼ばれる中華民国支持の組織を介して、中華民国への想像を新たにしたが明らかとなった。

第三章と第四章を総合して言えるのは、1945年以降、新たに在日「華僑」に関わるようになった人びとが、いわゆる「中華人民共和国支持派（大陸系）」、「中華民国支持派（台湾系）」の組織を形成したということである。このように、従来の在日華僑研究で単に「大陸系」ないし「台湾系」と呼ばれてきた組織群は、ポスト日本帝国期の東アジアの人びとの動態に強く規定されながら、多層的かつ重層的な時期をかいくぐった人びとによって形成されたのである。

第五章と第六章は、「華僑」の名を忌避し「台湾人」として日本の戦後処理の姿勢と格闘した台湾出身者を取り上げる。いずれも在日華僑研究では議論の対象とならなかった人びとないし、出来事である。

第五章においては「『二つの中国』の束縛と脱植民地化の課題——戦没者慰靈、法的地位問題の浮上」では、中華民国と中華人民共和国が「華僑」をめぐり、熾烈な争奪戦を繰り広げた時代に、台湾出身者を単位とする組織が、どのような人びとによって形作られたのかを検討した。その手掛かりとして、戦後日本が未決のまま放置した台湾出身者をめぐる様々な問題（台湾出身戦没者の慰靈、台湾出身の元日本兵への補償、戦後も日本の地に住み続けた台湾出身者の永住権や社会保障）に対して、その解決を求める声を挙げた台湾出身の黄介一や黄龍雄らの経験や主張に注目した。そして、かれらが声を挙げ行動に移そうとする過程でどのような問題が生じたのかを論じた。このなかでは、1965年に発足した「神戸台湾同郷会」が、旧植民地出身者としての権利獲得の運動を展開した先駆けであること、中華民国政府との距離を示すために「三無主義」を掲げたことが示された。

第六章では、「1960-70年代日本における台湾出身者の歴史的自己省察の試み——華僑から『台湾人』へ」では、「華僑」という言葉が、戦後の日本を生きた台湾出身者にとって、どのような足かせとなったのかを問うた。前章とは異なり、ここでは主に東京における活動に焦点を当て、石藏江の軌跡を辿りながら、台湾出身者がどのように「華僑」ではなく「台湾人」として補償を求める活動するようになったのかを論じた。さらに、在日華僑研究など日本在住の台湾出身者を対象とした歴史記述の歴史を横目で睨みながら、「台湾」や「台湾人」を捉える視点がいかに当時の時代背景や社会情勢に制約されたのかについても検討した。それは、台湾出身者をめぐる学知において、石藏江という存在が看過されてきたからである。このなかでは、石藏江が台湾から手を引いた日本と、新たに台湾を統治した中華民国政府に対する主体的な抵抗として、「華僑」ではなく「台湾人」の名を冠した組織を発足させたことが確認できた。しかし、石藏江は「華僑」あるいは「台湾」について、自らが歴史叙述の主体でなかった。ここから、後の時代になって台湾人独立運動あるいは、在日「華僑」を対象として歴史を論じようとする研究者が、「華僑」であることを辞めた石藏江を「発見」することが出来ずにいたことが示される。

各章の議論を踏まえ、第七章「無意識のうちに立たされてきた『私』の『政治的』な立場」では、本論文で述べた様々な「台湾系華僑」と2010年代に出会い、ときに「台湾系華僑」とも名指され得る筆者自身の経験について論じた。台湾出身の父を持つことから、ときに「台湾系華僑」とも名指され得る立場にある。また、個人の信条とは別に神戸中華同文学校という「中華人民共和国支持派（大陸系）」とされる学校を卒業したため、「中華人民共和国支持派（大陸系）」の組織に関わって来た人びとからすると、中華人民共和国に対してシンパシーを抱いている「同胞」だと映っていた。ところが、私は父の影響から「台湾人」という呼称を素直に受け入れていたため、「中華人民共和国支持派（大陸系）」の組織を牽引した人びとと少なからず緊張関係を生じさせることがあった。また私は、一般的に「中華民国支持派（台湾系）」とされる華僑総会の活動にも参加していたが、華僑総会がこれまでに歩んできた歴史から、台湾独立運動を率いた人びとからは「台湾系ではない人」あるいは「国民党支持派」と疑われる存在になり得ることにも気がついた。そして、筆者が大学院に進学した当初、特定の「政治的」な立場にある者として筆者を名指してきた人びとに対して、逆に筆者もその人びとそれぞれを特定の「政治的」な立場ある「〇〇系」の人として理解していた。

本論文で取り上げた様々な「台湾系華僑」は、日本、中華人民共和国、中華民国、台湾独立のナショナリズムが強

く働く言説の場において、ときにはそれぞれの「国家」の歴史の一部として持ち上げられ、また時に他者化されてきた。このように日本帝国の崩壊と、中華民国の台湾移転という「国家」の縮小を契機とした東アジア地域秩序の再編の中で、「華僑」言説により引き割かれていく「台湾系華僑」の歴史を、自らの経験に紐づけながら記述することで、人びとの日々の生活に政治が落とし込まれていたこと、そして、人びとの日常の相互行為のなかで「中華人民共和国支持派（大陸系）」や「中華民国支持派（台湾系）」なる立場が作られる過程をより立体的に示した。本論文では、こうした多義的な「台湾系華僑」を捉えるために、一人ひとりが歩んだミクロな歴史を取り上げてきた。

「華僑」という言葉も在日華僑研究では、人びとの属性として自明視されがちである。しかし、本論文で取り上げた「台湾系華僑」やそこからこぼれ落ちる人びとにとって、「華僑」という言葉も、日常生活を生きる人びとの相互作用の中で名乗り、名指され、ときにその名指しを拒否するものであった。在日華僑研究において簡単に「大陸系」——中華人民共和国支持派、あるいは「台湾系」——中華民国支持派とされてきた組織や人びとの立場も同様で、相互作用の中で形成されたものである。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (岡野 (葉) 翔太)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主査 教授 檜垣 立哉
	副査 教授 宮原 曜 (言語文化研究科)
	副査 教授 三好 恵真子
	副査 講師 島薗 洋介 (グローバルイニシアティブ機構)
	副査 教授 林 初梅 (言語文化研究科)

論文審査の結果の要旨

岡野 (葉) 翔太氏の博士論文は、「台湾系華僑」と呼び得る人びと及びそこからこぼれ落ちてきた人びとが第二次世界大戦後の東アジア地域秩序の再編に伴い、彼ら彼女らを「包摂」ないし「排除」しようとする国民国家によって「華僑」として「名ざし」される状況といかに向き合ってきたかを、精緻な史料分析によって明らかにしたきわめて斬新な論文である。

学位申請者が研究の対象を「『台湾系華僑』と呼び得る人びと及びそこからこぼれ落ちてきた人びと」とやや複雑な呼称を用いて同定している理由は、従来の日本華僑華人研究がこうした人びとを「華僑」という用語で領域的にカテゴライズし、「華僑」として論じ得る対象のみを選び出して、「在日華僑」のアイデンティティや属性、政治的スタンスを論じてきた反省に基づく。「そこからこぼれ落ちてきた人びと」、また本論文の表題にある「語られない『台湾人』」という表現は、いささか情緒的であるが、これらの表現を採用せざるを得ないのも安易な名称を付与することで、これまでの華僑華人研究と同じ轍を踏むことを避けようとしたからであると理解できる。

在日華僑華人に関する日本及び中国における研究が「華僑」という用語で対象を同定する理由には、本論文が主張するように第二次世界大戦後の東アジア地域秩序の再編が深く関わっている。そこで用いられる「華僑」の概念には、東アジア地域秩序の再編に関する3つの政治的立場（もしくはめざしている再編の方向性の違い）を確認できる。そのうち2つは、中華民国、ないし中華人民共和国が中国人の国民国家として成立しているという方向性であり、それぞれ中華民国、ないし中華人民共和国の領土の外に居住する人たちという意味で「華僑」という語が用いられる。本論文の2、3、4章では、本論文の対象を中華民国派、中華人民共和国派がいかに「自分たちの国の華僑」と呼ぼうとしたか、また「華僑」と呼ばれた人たちが歴史的にいかに「華僑」という名ざしとは異なった経験をしてきたかが詳細に記述されている。

残る1つは、前2者の裏返しではあるが、中国の建国による地域秩序の再編よりも、大日本帝国の崩壊と国民国家としての新制日本の成立に力点をおいている点に違いがある。そこで旧日本植民地や満州国などの出身者で、帝国瓦解後の日本の居住する人たちが「華僑」と呼ばれるが、本論文では、そうした呼称法が戦前日本の植民地統治に対する、戦後日本の知識人の贖罪意識の表れとして採用されている可能性を、控えめながら示唆している。本論文で対象となっている台湾出身者は、旧在日台湾本島出身者、あるいは旧日本植民地等出身者と呼ぶことができる。かつて彼ら彼女らは、日本の領土に暮らす、「日本人」だったからである。戦後初期における日本の華僑華人研究は、「華僑」という用語を採用することで、そうした人たちを旧日本植民地とはもはや関係のない人たちとして位置づけようとしたのである。本論文の5章、6章では、台湾出身戦没者の慰靈や台湾出身旧日本兵への補償の問題を取り上げ、特に石藏江という日本華僑華人研究が顧慮してこなかった人物の思想と実践を記述している。本論文では政治的な配慮に基づき、はっきりとは明言はされていないものの、その後において台湾の独立に関する言説の主流となる王育徳らの「中国からの台湾の独立」とは異なった主張、つまり「日本（帝国）からの台湾の独立」という主張が石の思想の根幹にあったことは、十二分に伝わる。

本論文では、1945年から1970年代までの期間に日本に居住した台湾出身者を対象としており、今日、台湾に居住する本省人を含めてしまうことのできる「旧在日台湾本島出身者」という呼称は用いてはいない。しかし、「日本（帝国）からの台湾の独立」という論点は、日本への憧憬とノスタルジア、そこからの固有性や独自性の主張といった公然と語られることのない一般の台湾人に見られる「台湾独立」への考え方を敷衍してとらえることもでき

る。1970 年代の半ばを最後に、石が「台湾独立」の言論空間から忽然と消えるのも、「中国からの台湾の独立」という語るべき「台湾独立」とは別に、語るべきではない、あるいは語る必要のない「台湾独立」が、本論文の対象となる台湾出身者の間である程度共有されていたからであるようにも思われる。

その後、在日台湾出身者の研究は、自ら華僑華人と名のる研究者によって担われていく。その場合の「華僑」の意味は、国民国家としての日本にとっての外国人、あるいは外国出身者という意味であり、そうしたいわば多文化共生社会における台湾出身者の位置づけの解釈は、台湾出身者の歴史の再解釈にまで及んでいる。研究対象の同定や名ざしそのものが意識するとせざとに関わらず、すでに何らかの政治的な立場を折り込むような場合、客観的とされる事実の記述や解釈は、対象を異なった呼称で名ざしする研究者の間で大きく食い違う。本論文は、こうした既存の華僑華人研究を鋭く批判するものであるが、こうした批判は、対象を「華僑」と呼ぶことに甘んずる研究者の耳にはなかなか届きにくい。この点を考慮し、岡野氏は第 7 章において、自分が台湾出身者としてどう名ざされ、どのような政治的な立場にある存在と見られてきたか、また研究の過程で、対象を同定する語をどのように変遷させていったのかをつぶさに記述し、自らも政治的なコンテクストから自由であったわけではないことを明らかにしている。この章の記述は、やや情緒的で、その成否は、批判の対象となる日本における華僑華人研究者がこの章をどう読むかに委ねられてはいるが、特定の政治的立場からの呈せられる「記述の客観性」の疑義に答えるため、この記述はどうしても必要な記述であると思われる。

このような自らのポジショナリティを積極的に記述することによって客観性を担保しようとする試みに加え、本論文は、いくつかの点でエスノグラフィックな手法を取り入れており、それが斬新さにも繋がっている。各章の注に示されているように、史料を参照する際に可能な限り、執筆者や関係者からの聞き取りを行っていることや、関係者への聞き取りに基づいて新たな史料の発掘を行っている点がそれである。これによって、残存する史料の意義や、史料が存在しないことの意味が明らかになっているのである。

一方、本論文には、エスノグラフィックな手法への鋭い問い合わせとなっている点も見られる。それは、本論文が人物を記述する際に、書かれた史料に基づいて全て実名によって記述しているという点である。このことは本論文が、ある時代にある場所で生きた人は全て歴史的な存在であるとの認識に立ち、その人の思想や実践を記述することには責任が伴うとの自覚に基づいていることを示している。記述の匿名性がしばしば事実の客観性や普遍性にすり替えられる可能性を持つとすれば、公開されている史料を用いているため個人情報などの問題がないとは言え、本論文における実名を用いた記述は、近現代史の記述に関して多くのことを問いかけていると言えよう。

以上、論文審査の結果、本論文は、博士（人間科学）の学位を授与するにふさわしいものと判定した。